

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和7年12月15日（月）
午前11時43分 開議
委 員 会 室

○委員長（國弘秀之）

ただいまより、文教厚生委員会を始めます。協議題1「閉会中の調査事項について」を議題とします。本日は文教厚生委員会の委員会報告（提言案）の作成を進めてまいります。事前に送付いたしました提言案に沿って、内容を補足する形で説明をさせていただきます。内容は事前に皆さんに見ていただいているという前提で進めてもよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

提言の要点を説明します。内容や表現で分かりにくい点はないか、また提言として現実的か、当委員会が求める方向性が適切に表現されているかという観点でご意見をいただければと考えています。今回の提言は大きく分けて以下の4つの柱で構成しています。

1. 早期発見するための体制の確立について
2. 学校現場における支援の標準化と質の向上について
3. 家庭支援と地域連携の推進について
4. 教育と医療の連携強化について

まず1点目の「早期発見」についてです。今回の視察等を通じて、読書に困難を抱える子どもたちが気づかれずそのまま学校生活を送っているケースが非常に多いという現実を知ることができました。本人ですら学習障害だと認識できていないケースもあります。

本文でも述べていますが、ディスレクシア（読字障害）をはじめとする学習障害は知的な遅れを伴わないケースが多く、見た目での判断が難しいため、学習態度が悪い、努力が足りないといった誤解を受けやすい問題があります。

視察したつくば市の例では、就学前や低学年段階での「語彙・ひらがなスクリーニング」が、その後の合理的配慮やICT活用の入口として機能していました。

一方で半田市において現在ディスレクシアの診断に至っている児童生徒は2名のみです。文部科学省の調査結果と照らせば、まだ見つかっていない子どもが一定数いると考えるのが自然です。提言としては「早期発見のためのスクリーニングの実施」を掲げています。これは全員をあぶり出すという話ではなく、困りごとを抱えた子をいかに早く見つけて支援に繋げるかという仕組み作りに比重を置いています。

2点目の「学校現場での支援」についてです。調査を通じて明らかになったのは、支援の内容が学校や教員個人の理解度・経験の差に左右されやすいという点です。今回「合理的配慮」という言葉を多く聞きましたが、政府の広報でも「過重な負担とならない範囲で必要かつ合理的な対応を行う」とあり、非常に線引きが曖昧です。先生によって捉え方が違うと、同じ自治体でも支援に差が生じます。

つくば市では合理的配慮を児童生徒の個別の申出に委ねるのではなく、ICTそのものを全ての児童生徒に共通する「環境の基盤」として位置づけていました。読み上げ機能等の活用で自己肯定感が回復した事例もありましたので、提言では「統一的なガイドラインの作成」「教員研修の継続」「ICTの学びの基礎ツールとしての位置づけ」の3点を書いています。

3点目の「家庭支援と地域連携」については、本人や家族が「特別扱いを求めていると思われるのではないか」という不安から声を挙げづらく、孤立しやすい現状を課題としています。

学習障害のある子の進学率が低い現状は、本人の努力不足ではなく社会的支援の欠如の結果といえます。継続的な啓発と、家族が孤立しない環境作りを提言しています。

4点目の「教育と医療の連携」についてです。国立成育医療研究センターでの視察では、ディスレクシアが自閉症など他の特性と併存するケースが多いことを確認しました。医学的な視点を含めた多面的な理解が必要ですが、医療機関側も診察時間の確保や診療報酬の面で、くまなく対応するのが難しい現状があります。視察した支援センターでは、自分が障害か分からない段階でも「ひょっとしたら」と相談できる窓口の存在が、本人の不安軽減に寄与していました。提言では、診断ありきではなく困りごとが発生した段階から支援できるよう「情報共有の仕組み整備」と「相談体制の充実」を位置づけています。

説明は以上です。ご意見があればお願いします。また提言の提出時期についても、予算反映等の理由がなければ、もう少し研究の時間をかけることも検討したいと思います。

提言時期についてですが、12月や3月に提言を行う場合、「次年度予算に反映させるためには12月中に決める必要がある」や「年度当初から提言内容を反映させた取組を行う」など、特別な理由があれば可能です。特に急ぐ理由がなければ、提言を早めることはできません。

その点も踏まえて検討し、時期については改めてお知らせします。内容についても、お気づきの点があればまたおっしゃってください。しばらく休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時57分

○委員長（國弘秀之）

会議を再開します。休憩中に協議いただいた内容を反映させた上で、後日、改めて修正案をお示しさせていただきます。委員会報告の報告時期については、改めてご連絡させていただきます。ほかにご発言はありませんか。ないようですので、協議題1については以上とさせていただきます。

次に協議題2「その他」を議題とします。次回の日程を調整させていただきます。しばらく休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

○委員長（國弘秀之）

会議を再開します。候補日として検討した結果、次回の委員会は1月27日（火）午後1時30分から行いたいと思います。ご予定をお願いします。その他に何かあればお願いします。

（「なし」との声あり）

ないようですので、以上をもちまして文教厚生委員会を終了いたします。

午前12時00分 散会